

大学における現職教員の研修方法に関する課題と今後の方向性 —教員免許更新制における必修講座の予備講習と更新講習の実施結果から—

碓井 岑 夫・八木 成 和・藤田 博 誠・林 勲・北岡 宏 章・
茂木 洋・塩見 能 和・植田 義 幸・広瀬 香 織

教員免許更新制の予備講習と更新講習が2年間にわたって大学等の教育機関において全国的に実施された。本研究では、本学で実施された必修の内容に関する予備講習と更新講習の事前の課題意識調査と事後評価の結果から、その成果及び今後の現職教員の研修方法の課題を検討し、今後の大学の役割について考察した。第一に、事前の課題意識調査の結果から、世代により課題意識が異なり、ニーズの違いを配慮した講習内容が求められていることが指摘された。第二に、更新講習の事後評価の結果は全体的に高いものであり、これは、前年度の予備講習の実施経験や事後評価の結果に基づき講習内容が改善されたからであると思われた。以上の成果から、学校種、地域、世代が異なる教員が交流できたこと、現職教員が大学という教育機関において学べる機会ができたこと、大学の充実した設備を利用して学べる機会ができたこと、大学が「研修」段階に関わるようになったこと、「養成」段階に関わる大学教員が現職教員とかわりを持てるようになったことの5つが指摘された。

キーワード：教員免許更新制、予備講習、更新講習、教育の最新事情、研修方法

I. 問題と目的

平成21年4月1日から教員免許更新制が実施された。平成20年度には、平成23年3月31日が修了確認期限となる旧免許状保持者である現職教員を対象に、「予備講習」が実施され、平成21年度には更新講習が本格実施された。本学においても平成20年度予備講習として必修講座に加え、選択講座を平成20年8月18日から22日の5日間実施した。この実施結果の成果と課題は八木・碓井・藤田・北岡・茂木・植田・広瀬(2009)、八木(2009a; 2009b)、八木・井川(2010)に報告されている。

本更新講習は、10年間ごとに最新の知識・技能を身につけることが目的とされ、2年間に30時間以上の更新講習を受講し、修了確認を受けることが必要とされている。この30時間以上のうち、すべての受講対象者は、必修となる「教育の最新事情に関する事項」を含めた内容を12時間以上受講し、履修認定を受ける必要がある。この講習内容は、「教職についての省察並びに子どもの変化、教育政策の動向及び学校の内外における連携協力についての理解に関する事項」とされ、①「教職についての省察」②「子どもの変化についての理解」③「教育政策の動向についての理解」④「学校の内外での連携協力についての理解」の4つの事項について、細目が決められている。また、開設にあたっては、受講者に対する事前の課題意識調査と事後評価を実施することが求められている。これは講習の質の確保を目的として義務付けられるも

のである。特に、事後評価の結果は文部科学省に対して報告義務があり、この結果は公表されることになる。

教員免許更新制はこれまでに有効期間が設定されていなかった教育職員免許状に 10 年間の有効期間を設けるものであり、平成 21 年度から教育職員免許状を新たに取得する場合、有効期間の記された免許状を受け取ることとなる。現在実施されている更新講習の受講は、過去に授与された免許状にも適用され、対象者が期間内に受講し、修了認定ができない場合には免許状が失効し、教壇に立てないこととなる。

以上のような経過により、更新講習に対する批判的な意見は見られたが(佐久間, 2009 など)、教員免許更新制の予備講習と更新講習が 2 年間にわたって大学等の教育機関において全国的に実施された。しかしながら、平成 21 年 8 月 30 日の衆議院選挙の結果、民主党が政権を担うこととなった。民主党のマニフェストの中には、教員免許更新制の廃止と現行の教員養成自体の見直しを含めた、いわゆる「教員養成 6 年制」と呼ばれる抜本的な改革案が提案されている。したがって、本制度は教員の「養成」段階、「採用」段階、「研修」段階の各段階に関わる問題である。

「養成」段階では、現行においては短期大学の 2 種免許状取得のための 2 年間の「養成」段階と教育学部等の教職課程における 4 年間の「養成」段階がある。これに教職大学院における 2 年間の養成課程をさらに免許状取得ための要件として加えることとなると、その負担は教職を目指す学生にとっても、教職大学院を新たに設置する大学にとっても大きなものとなる。

また、「採用」段階においては、各教育委員会における採用方針とも関係するものである。教員の採用者数は、学校種の差や地域の差は見られるものの都市部では特に小学校教員の採用者数が増加している。たとえば、平成 21 年度の公立小学校教員の競争率も東京都で 2.6 倍、川崎市で 2.5 倍、大阪市で 2.3 倍となっている。競争率が低すぎると教員の質の確保が問題となる。教職大学院を修了することですべての修了生が教員としての高い資質、知識、技能、実践力等を身につけられる保証はない。これは、「研修」段階の問題とも関連するものである。

「研修」段階では、これまでに教育委員会において初任者研修や十年経験者研修が実施されてきた。現行の現職研修のあり方や課題については千々布(2009)に記されており、実施する側も受講する側も義務的になっていることが課題として指摘されている。また、十年経験者研修と更新講習との整合性も問題となっている。「研修」段階における教育委員会と大学の役割を整理することも必要である。

以上のように、更新講習を含む教員免許更新制は教員の「養成」段階、「採用」段階、「研修」段階に関わる問題である。以上のことを踏まえ、本研究では、平成 20 年度予備講習と平成 21 年度更新講習のうち、すべての教員にとって必修の内容である講習に対する、事前の課題意識調査と事後評価の結果を基にして講習の成果について検討し、現職教員に対する研修の課題と方向性について考察することを目的とした。

Ⅱ. 方 法

(1) 調査対象者

平成 21 年度 (2009) 更新講習の必修講座は、前半は 8 月 3 日 (月) と 4 日 (火)、後半は 8 月 17 日 (月) と 18 日 (火) の 2 日間ずつ各 100 名の定員で実施した。受講者は、前半 106

TABLE1 平成 21 年度更新講習必修講座の受講者の属性

	32・33 歳	42・43 歳	52・53 歳	合 計
女 性	40	24	79	143
男 性	11	4	15	30
計	51	28	94	173

名、後半 67 名であり、合計 173 名であった。受講者は小学校教諭が中心であったが、前半では教育機関に勤務していない講師登録をしている講師希望者が 2 名おり、その他に養護教諭 15 名、幼稚園勤務者 21 名であった。後半は小学校教諭の他に養護教諭 8 名、幼稚園勤務者 9 名であった。受講者の性別と年齢のクロス表を TABLE1 に示した。50 歳代が 94 名 (54.3%) と最も多く、30 歳代 51 名 (29.5%)、40 歳代 28 名 (16.2%) であった。平成 20 年度 (2008) 予備講習においても 40 歳代は 10 名 (7.1%) であり、40 歳代の教員が少ないことが示された。

(2) 調査期間

事前の課題意識調査は 6 月以降に受講対象者に調査用紙を郵送し順次回収した。事後評価の調査は、前半は 8 月 3 日・4 日に、後半は 8 月 17 日・18 日の各日の筆記試験終了後に実施した。

(3) 必修講座の実施内容

本講習は平成 21 年度更新講習として開設されたものである。「教職についての省察並びに子どもの変化・教育政策の動向及び学校の内外における連携協力についての理解に関する事項」についての講習であり、「必修講座『最新の教育事情』」という開設講座名で前半 8 月 3 日・4 日、後半 8 月 17 日・18 日の 2 日間 (時間数 12 時間以上) ずつ開設された。主な受講対象者は小学校教諭、幼稚園教諭、養護教諭であり、各 100 名の定員であった。修了認定の方法は「筆記試験」であった。

講座内容は、「本講習は小学校教諭・幼稚園教諭・養護教諭を対象とした、必修となる教職についての省察並びに子どもの変化、教育政策の動向及び学校の内外における連携協力についての理解に関する事項をすべて含めた内容である。教員養成課程において教職科目を担当している教員を中心に担当した。講義、演習、討論という形式により 2 日間連続して実施する。」というものであった。

時間割は、講義 80 分 4 コマ、筆記試験 40 分の合計 6 時間を 2 日間繰り返した。前半と後半共に受講者を 2 クラスに分け、講師が各クラスで同じ講義を 2 度行う方法をとった。

具体的な講義テーマは、1 日目午前「社会の変化が子ども観を変える」と「教師に求められ

るカウンセリングマインド」、午後「子どもの生活変化と学校」と「教育改革答申を読み解く」、2日目午前「地域と学校の連携」と「特別支援教育のポイントはここだ」、午後「学校の個人情報は大丈夫か」「道徳教育を進めるにあたって」であった。本講習の内容は、平成20年度予備講習と平成21年度更新講習の間で一部変更した。カウンセリングに関する内容について予備講習では2コマ実施したが、更新講習では、1コマにまとめて実施した。そして、更新講習では新たに小学校教員経験者の講師による道徳教育に関する内容を1コマ加えた。前半と後半で1日目午前「教師に求められるカウンセリングマインド」と2日目午前「地域と学校の連携」は、異なる2名の講師が同じテーマで担当した。

テキストは予備講習で作成したものを新たに加筆・修正して作成し直した。最新の教育事情が必修講座のテーマである以上、可能な限り最新の内容を含めたテキストを作成するように努めた。このテキストを、諸連絡を記した用紙と共に事前に受講者に郵送し、受講前に読めるように配慮した。

講習の形式は、講義形式の他に演習形式やグループ討論を含めて実施し、受講生の学習意欲を維持できるように心がけた。

（４）調査用紙の構成

事前の課題意識調査では、20項目を設けた。碓井・八木・植田・上野(2009)で作成した項目を使用した。この項目は予備講習でも使用されている（八木他，2009）。「更新講習では、受講者への事前調査の実施が義務付けられております。以下の表は必修講座に関する内容になっております。先生が受講したい内容を3つ選んで、表の中の回答欄に○印をお付けください。」という教示を与え、回答を求めた。

事後評価では、文部科学省から示された総合評価3項目と細目9項目に平成20年度予備講習で使用した6項目を加え、合計18項目で1日目と2日目に分けて回答を求めた。また、文部科学省から示された総合評価3項目と細目9項目については2日間全体についての回答も求めた。回答は、「4：よい（十分満足した・十分成果を得られた）」「3：だいたいよい（満足した・成果を得られた）」「2：あまり十分でない（あまり満足しなかった・あまり成果を得られなかった）」「1：不十分（満足しなかった・成果を得られなかった）」の4件法で求めた。これ以外に自由記述欄も設けた。

（５）調査手続き

事前の課題意識調査は6月以降に受講対象者に調査用紙を郵送し回収した。事後評価の調査は、前半は8月3日・4日に、後半は8月17日・18日の各日の筆記試験終了後に20分程度で実施した。1日目は1日目のみについて、2日目は2日目のみと2日間全体にわたって評価を求めた。

Ⅲ. 結果と考察

(1) 事前の課題意識調査の分析

平成21年度の更新講習の事前の課題意識調査の結果と平成20年度予備講習の事前の課題意識調査の結果をTABLE2に示した。平成20年度予備講習の事前の課題意識調査の結果は、八木他(2009)で示したものである。平成21年度の結果では、回答に不備が見られた3名を除いた137名分を分析対象とした。

TABLE 2 必修講座の事前の課題意識調査の項目別の希望する内容の選択者数(%) (3つ選択)

具体的な内容		平成21年度更新講習								平成20年度予備講習							
		全体		30歳代		40歳代		50歳代		全体		30歳代		40歳代		50歳代	
		N=177		N=53		N=28		N=96		N=137		N=28		N=10		N=99	
		人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%
1	教育に関わる各種調査などの統計結果、つまり客観的で具体的な材料の理解と利用方法	11	6.2%	4	7.5%	3	10.7%	4	4.2%	7	5.1%	3	10.7%	0	0.0%	4	4.0%
2	子ども親や教育観などについて見つめ直すような教育学の内容	33	18.6%	8	15.1%	1	3.6%	24	25.0%	14	10.2%	1	3.6%	1	10.0%	12	12.1%
3	倫理観や遵法精神などの教員に期待される社会的要請の強い事柄	4	2.3%	1	1.9%	1	3.6%	2	2.1%	4	2.9%	0	0.0%	0	0.0%	4	4.0%
4	アセスメントの方法などの子どもの発達に関する最新の知見	33	18.6%	9	17.0%	7	25.0%	17	17.7%	21	15.3%	4	14.3%	0	0.0%	17	17.2%
5	特別支援教育に関する内容	60	33.9%	14	26.4%	8	28.6%	38	39.6%	53	38.7%	9	32.1%	5	50.0%	39	39.4%
6	子どもの居場所づくりを意識した集団形成の方法	35	19.8%	18	34.0%	7	25.0%	10	10.4%	37	27.0%	12	42.9%	2	20.0%	23	23.2%
7	子どもの多様化に応じた学級づくりと学級担任の役割	61	34.5%	21	39.6%	9	32.1%	31	32.3%	59	43.1%	12	42.9%	8	80.0%	39	39.4%
8	子どもの生活習慣の変化を踏まえた生徒指導のあり方や方法	52	29.4%	9	17.0%	7	25.0%	36	37.5%	35	25.5%	3	10.7%	0	0.0%	32	32.3%
9	キャリア教育の方向性や方法	5	2.8%	1	1.9%	0	0.0%	4	4.2%	4	2.9%	1	3.6%	1	10.0%	2	2.0%
10	カウンセリングに関する方法や最新の知見	39	22.0%	7	13.2%	9	32.1%	23	24.0%	29	21.2%	6	21.4%	2	20.0%	21	21.2%
11	学習指導要領の総則の趣旨などの解説	4	2.3%	1	1.9%	1	3.6%	2	2.1%	7	5.1%	2	7.1%	0	0.0%	5	5.1%
12	子どもの意欲を高めるための学習指導の方法	76	42.9%	29	54.7%	8	28.6%	39	40.6%	72	52.6%	16	57.1%	7	70.0%	49	49.5%
13	子どもの実態を踏まえた道徳教育のあり方と方法	29	16.4%	9	17.0%	3	10.7%	17	17.7%	13	9.5%	3	10.7%	1	10.0%	9	9.1%
14	子どもの実態を踏まえた特別活動のあり方と具体例	13	7.3%	6	11.3%	3	10.7%	4	4.2%	15	10.9%	4	14.3%	1	10.0%	10	10.1%
15	教育改革に関わる法令改正や国の審議会の状況に関する内容	4	2.3%	1	1.9%	0	0.0%	3	3.1%	5	3.6%	1	3.6%	1	10.0%	3	3.0%
16	学校園組織内における校・園内連携のマネジメントについて	3	1.7%	0	0.0%	1	3.6%	2	2.1%	2	1.5%	0	0.0%	0	0.0%	2	2.0%
17	保護者や地域社会との連携に関する方向性と具体的方法	17	9.6%	6	11.3%	2	7.1%	9	9.4%	9	6.6%	1	3.6%	0	0.0%	8	8.1%
18	保護者や児童生徒との関わり方など対人関係や日常的コミュニケーションの意義と方法	36	20.3%	11	20.8%	8	28.6%	17	17.7%	17	12.4%	4	14.3%	1	10.0%	12	12.1%
19	学校園内外の安全確保に関する内容	12	6.8%	3	5.7%	5	17.9%	4	4.2%	3	2.2%	1	3.6%	0	0.0%	2	2.0%
20	情報セキュリティなどの危機管理の内容	7	4.0%	1	1.9%	1	3.6%	5	5.2%	12	8.8%	0	0.0%	10	100.0%	2	2.0%

平成 21 年度更新講習の結果のうち、全体の選択率が 30%以上であった項目を高い順番に見ると、「12.子どもの意欲を高めるための学習指導の方法」76 名 (42.9%)、「7.子どもの多様化に応じた学級づくりと学級担任の役割」61 名 (34.5%)、「5.特別支援教育に関する内容」60 名 (33.9%) であった。この 3 項目は、平成 20 年度予備講習においてもそれぞれ「12.子どもの意欲を高めるための学習指導の方法」72 名 (52.6%)、「7.子どもの多様化に応じた学級づくりと学級担任の役割」59 名 (43.1%)、「5.特別支援教育に関する内容」53 名 (38.7%) と 30% 以上の選択率であった。2 年間共に全体で教員からのニーズが高い内容であることが示されている。

特に、「5.特別支援教育に関する内容」の内容は、さらに深めた内容として選択講座においても「幼保小連携 3 (発達障害)」(6 時間以上認定、幼稚園教諭、小学校教諭、養護教諭対象)として実施した。8 月 6 日と 8 月 21 日の 2 日間 (各 40 名定員) 実施したが、それぞれ 42 名が受講し、高い関心が示された。

次に、年代別のニーズの違いについて検討する。30 歳代において、選択率が 30%以上であった項目を高い順番に見ると、「12.子どもの意欲を高めるための学習指導の方法」29 名 (54.7%)、「7.子どもの多様化に応じた学級づくりと学級担任の役割」21 名 (39.6%)、「6. 子どもの居場所づくりを意識した集団形成の方法」18 名 (34.0%) の 3 項目であった。40 歳代では、「7.子どもの多様化に応じた学級づくりと学級担任の役割」9 名 (32.1%) と「10. カウンセリングに関する方法や最新の知見」9 名 (32.1%) の 2 項目であった。50 歳代では、「12. 子どもの意欲を高めるための学習指導の方法」39 名 (40.6%)、「5.特別支援教育に関する内容」38 名 (39.6%)、「8. 子どもの生活習慣の変化を踏まえた生徒指導のあり方や方法」36 名 (37.5%)、「7.子どもの多様化に応じた学級づくりと学級担任の役割」31 名 (32.3%) の 4 項目であった。30 歳代では、他の世代に比べて、子どもの居場所作りがニーズとしてあり、平成 20 年度予備講習の結果においても同様に 9 名 (32.1%) であり、30%以上の選択率であった。

40 歳代では、他の世代に比べて、カウンセリングに関するニーズが高かった。平成 20 年度予備講習の結果と異なるが、受講者が平成 20 年度 10 名、平成 21 年度 28 名と少なく、個人的なニーズが反映されていると思われる。

50 歳代では、他の世代に比べて、特別支援教育と生徒指導のあり方に関してニーズが高かった。平成 20 年度予備講習の結果と比較してもそれぞれ 39 名 (39.4%) と 32 名 (32.3%) であり、30%以上の選択率であった。

必修講座では、30 歳代、40 歳代、50 歳代の 3 つの世代を対象に同じ講習内容を実施している。碓井他 (2009) や八木他 (2009) でも指摘されているが、世代により課題意識が異なり、ニーズの違いを配慮した講習内容が求められる。現行では必修の内容は 12 時間以上の一括受講・修了認定が義務付けられている。この制限を変更することにより多様な実施方法が想定されうる。例えば、講習に含めるべき 4 つの事項の内容を分割し、6 時間以上か 3 時間以上程度を 1 ユニットとするような実施方法に変更することで、講演等の研修会やシンポジウム、実技・演習を取り入れた様々な形式の講習内容を開発することができる。その結果、受講者の個々のニーズに合致した講習の実施につながるとと思われる。更新講習の受講が受講者の自主性に任さ

れている以上、受講者の課題意識に応えうる講習の形態や内容により実施される必要がある。

(2) 事後評価結果の分析

1 日目と 2 日目の筆記試験終了後に事後評価を行った。評価項目の内容を TABLE 3 に示した。項目番号Ⅰ、Ⅱ、Ⅲの 3 項目は文部科学省によって 2 日間全体の事後評価項目として提示されたものである。項目番号Ⅰは、項目番号 1 から 5 の 5 項目の総合評価であり、項目番号Ⅱは、項目番号 6 から 9 の 4 項目の総合評価である。項目番号Ⅲは、「本講習の運営面（受講者数、会場、連絡等）についての評価を総合的にしてください。」であり、運営面の総合評価であった。文部科学省からは総合評価のⅠからⅢの 3 項目の事後評価の結果を更新講習終了後に報告することが求められている。本学では、講習内容の改善に資すると考え、項目番号Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ以外の細目 9 項目とこれ以外に予備講習で使用した 6 項目において 1 日目と 2 日目のそれぞれの講習の内容について回答を求めた。さらに 2 日目には 2 日間全体について 12 項目に回答を求めた。本研究では、1 日目と 2 日目の事後評価の結果を分析対象とした。

各項目の回答結果について、「よい（十分満足した・十分成果を得られた）」を 4 点、「だいたいよい（満足した・成果を得られた）」を 3 点、「あまり十分でない（あまり満足しなかった・あまり成果を得られなかった）」を 2 点、「不十分（満足しなかった・成果を得られなかった）」を 1 点として得点化した。項目別の平均値（SD）を TABLE 3 に示した。平均値が高いほどその項目の内容に肯定的であることを示している。また、事後評価は無記名で実施したため、1 日目と 2 日目の評価結果は対応していない。したがって、1 日目と 2 日目の平均値を独立した t 検定により分析し、その結果もあわせて示している。

最初に、項目番号 1 から 5 及びその総合評価である項目番号Ⅰは、本講習の講習内容と講習の実施方法に関する項目である。このうち、1 日目の平均値 [SD] を見ると、「1. 学校現場が直面する諸状況や教員の課題意識を反映して行われていた。」(2.96 [.60]) と「3. 受講生の学習意欲がわくような工夫をしていた。」(2.97 [.60]) の 2 項目で平均値が 3.00 以下であった。しかしながら、2 日目においては、項目番号 1 の平均値 [SD] は 3.10 [.56]、項目番号 3 の平均値 [SD] は 3.07 [.59] と高くなっていた。特に、1 日目と 2 日目の平均値を分析した結果では、「1. 学校現場が直面する諸状況や教員の課題意識を反映して行われていた。」(t(344) = 2.31, p < .05) は有意差が見られ、1 日目に比べて 2 日目の方が有意に平均値が高くなっていた。

必修講座の内容はあらかじめ文部科学省により決められており、講習の内容に対する自由度が低い。また、前述のように全体や世代において課題意識やニーズが異なっていることが示されている。その結果、講習の内容により 2 日間で平均値に違いが見られたと思われる。2 日目の講習内容は、午前「地域と学校の連携」と「特別支援教育のポイントはここだ」、午後「学校の個人情報は大丈夫か」「道徳教育を進めるにあたって」であった。2 日目の内容は 1 日目の内容に比べて、教員の課題意識と合致した内容であったと思われる。

TABLE 3 必修講座1日目と2日目の事後評価の項目別平均値 (SD)

No.	質 問 項 目	1日目		2日目		t 検定
		平均値	標準偏差	平均値	標準偏差	
1	学校現場が直面する諸状況や教員の課題意識を反映して行われていた。	2.96	.60	3.10	.56	*
2	講習のねらいや到達目標が明確であり、講習内容はそれらに即したものであった。	3.12	.57	3.10	.52	
3	受講生の学習意欲がわくような工夫をしていた。	2.97	.60	3.07	.59	
4	適切な要約やポイントの指摘等がなされ、説明が分かりやすかった。	3.23	.55	3.18	.55	
5	配付資料等使用した教材は適切であった。	3.22	.57	3.19	.47	
I	本講習の内容・方法についての（上記の1～5の5項目の視点を踏まえた）総合的な評価をしてください。	3.15	.47	3.17	.49	
6	教職生活を振り返るとともに、教職への意欲の再喚起、新たな気持ちでの取り組みへの契機となった。	2.98	.71	3.03	.68	
7	教育を巡る様々な状況、幅広い視野、全国的な動向等を修得することができた。	2.90	.64	3.09	.63	**
8	各教育活動に係る学問分野の最新の研究動向、これまでの研修等では得られなかった理論・考え方・指導法や技術等を学ぶことができ、今後の教職生活の中での活用や自らの研修での継続した学習が見込まれる。	2.82	.67	2.95	.68	+
9	受講前よりも講習内容への興味が深まり、教員としての知識技能の厚みや多様さを増す一助となった。	2.98	.68	3.08	.67	
II	本講習を受講したあなたの最新の知識・技能の修得の成果についての（上記の6～9の4項目の視点を踏まえた）総合的な評価をしてください。	2.98	.60	3.06	.56	
III	本講習の運営面（受講者数、会場、連絡等）についての評価を総合的にしてください。	3.45	.54	3.41	.53	
10	事前の課題意識調査の調査内容は適切であった。	2.85	.54	2.90	.54	
11	受講者への連絡は適切であった。	3.35	.64	3.34	.59	
12	受講者の数は適切であった。	3.42	.53	3.45	.51	
13	筆記試験の内容は難しかった。	2.36	.58	2.41	.59	
14	筆記試験の試験時間（40分）は短かった。	2.15	.59	2.09	.58	
15	全体を通して、他の教員にも勧めたい講習であった。	2.73	.67	2.74	.70	

ただし、** : $p < .01$ 、* : $p < .05$ 、+ : $p < .10$ とする。

第二に、項目番号6から9及びその総合評価である項目番号IIは、最新の知識・技能の修得の成果に関する項目である。1日目の平均値[SD]を見ると、5項目すべてにおいて平均値が3.00以下であった。特に、「8. 各教育活動に係る学問分野の最新の研究動向、これまでの研修等では得られなかった理論・考え方・指導法や技術等を学ぶことができ、今後の教職生活の中での活用や自らの研修での継続した学習が見込まれる。」の項目は2日目も平均値が2.95[.68]と低く、t検定の結果、2日目の方が1日目に比べて有意に平均値が高くなる傾向(t(344)

=1.91)が見られたが3.00以下であった。これ以外の4項目は2日目の平均値が3.00以上と高くなり、特に、「7. 教育を巡る様々な状況、幅広い視野、全国的な動向等を修得することができた。」($t(344)=2.80$, $p<.01$)は有意差が見られ、2日目の方が1日目に比べて、有意に平均値が高くなっていた。

必修講座のテキストとして、千葉大学教育学部附属教育実践総合センター(2009)、梶田・山極(2009)、河上・高見・出口(2009)などが出版されている。しかしながら、本講習では、最新の教育事情について扱うため、毎年テキストを改訂している。これは、講習自体の内容も重要であるが、受講者が受講後に教育現場において少しでも役立つ情報を提供することが必要であると考えからである。このような意識を大学教員が持つことによって、現職教員に対する研修の質が高まると思われる。

第三に、項目番号Ⅲは、運営面の総合評価であった。この1項目だけでは詳細については不明であるため、項目番号10から14の5項目を加えた。なお、項目番号13と項目番号14は平均値が低いほど肯定的な評価であると考えられ、3.00以下であることが望ましい。このうち、「10. 事前の課題意識調査の調査内容は適切であった。」の1項目が1日目の平均値が2.85[.54]で低かった。評価用紙の作成上、2日目にも同じ質問をしているが、講習前に事前の課題意識調査を実施しているため1日目だけの結果から判断する。事前の課題意識調査は前述のように文部科学省より示された含めるべき講習内容から項目を作成し、3つまで選択する方式で回答を求めている。平成20年度予備講習時は、この事前の課題意識の調査結果を講習の内容に反映させることが求められたが、受講者の申し込み時期の問題もあり、参考資料程度として利用しているだけである。今後の更新講習のあり方を考える上で受講者の課題意識とニーズの把握はさらに重要になると思われる。必修講座では教育の最新事情について広く扱うため、八木他(2009)でも指摘したように選択講座との連携した講習内容の開発が求められる。

最後に、「15. 全体を通して、他の教員にも勧めたい講習であった。」は全体の評価である。この項目は、平成20年度予備講習における事後評価項目として文部科学省から示された項目の1つであった。しかしながら、平成21年度更新講習の事後評価項目としては削除されていた。本講習では予備講習と比較するために本項目を追加した。

平成20年度予備講習では1日目の平均値[SD]が2.62[.69]であり、2日目の平均値[SD]が2.61[.64]であった(八木他, 2009)。平成21年度更新講習では1日目の平均値[SD]は2.73[.67]であり、2日目の平均値[SD]は2.74[.70]であった。2日とも昨年度に比べて平均値が高く、よい評価がなされていた。必修講座担当者は基本的に教職科目担当者であるが、予備講習を行ったことで受講者の実態を把握し事前に対応することができた結果であると思われる。

Ⅳ. 現職教員の「研修」段階における大学の役割

以上のように「教育の最新事情に関する事項」の平成21年度更新講習実施時の事前の課題意識調査と事後評価の結果からその成果について検討した。この結果から以下の5つの点について大学における更新講習を含めた研修を実施する意義について検討する。

第一に、更新講習では異なる学校種の、異なる地域の、異なる世代の教員が受講していた。本学の必修講座では講義、演習、討論形式により講習を実施した。特に、討論形式では、異なる学校種の、異なる地域の、異なる世代の教員の間で情報や意見の交換ができ、有意義であったという意見も聞かれた。教育委員会が実施する研修では、同程度の経験年数、同じ学校種、同じ地域の教員を基準にして実施されることが多く、大学で実施する場合と大きく異なる。これは大学で更新講習を実施する意義でもある。もちろん、様々な研修会が全国で実施されており、多くの教員が自主的に参加し、研鑽を積んでいる。このような研修会では、多忙な教員生活の中、教員が自主的に参加しているが、更新講習では対象者の受講は2年間保証されている。教員が自主的に個々のニーズにより内容を選択し、参加できる研修の機会を保証することは今後も重要であろう。

第二に、10年おきに大学という教育機関で受講することの意義である。八木他（2009）でも指摘したが、「現職教員は教育現場の多忙さや課題の多さから、授業や生徒指導ですぐに役立つ内容を強く求めている。このようなニーズには応える必要はあるが、同時に現職教員は教育現場の日々の多忙さから時として身を引き離し、幾分距離をとって視野を広げ、今一度自分自身の持つ教育観や教育実践への構えを見直す機会を持つてもらふことも必要」である。更新講習の実施主体の一つとして教育委員会も含まれているが、大学という教育機関で実施することにより教員生活を見つめなおす時間を持つことができると思われる。

第三に、大学等の教育機関の設備の有効利用についてである。近年、大学等では、実践力の養成のために、実験・実技・実習に対応した設備や備品の設置状況が充実し、ある程度受講者に対応できる。また、図書館では、専門書や専門雑誌の蔵書の他に視聴覚教材も充実している。本学においても教育・保健・保育・福祉の専門職養成を行う学科を設置しており、設備・備品は教育現場よりも充実している。これまでに更新講習の必修講座以外の選択講座においてもパソコン実習、理科実験、音楽実技などの講習を実施してきた。これらの選択講座は実践力を高める内容であり、大学の設備・備品を活用して実施された。大学という環境において学習する意義も重要であると思われる。

第四に、本制度の導入によって、大学等が教員の「研修」段階に公的に関わる機会が作られたことである。周知のように、わが国の教員養成は「養成」、「採用」、「研修」の段階に分けられてきたが、大学は「養成」段階を担当しており、「採用」「研修」には関わる事がなかった。教員選考の公正性を担保することが大きな理由であり、従来は、公立学校教員の任命権者と同一教員免許管理者である都道府県教育委員会が「採用」「研修」に当たってきた。このなかで、教員免許更新制は大学での更新講習実施を認めた点で画期的であった。その内容のメリットは上述したとおりである。

第五に、講習を担当した大学教員の意識の変化もあったと思われる。大学教員は自己の専門研究を深めることと講義等を通じて学生指導を進めることが任務であるが、本講習を通じて得られた現職教員との交流は、自分の研究内容やスタイルを見直し考える有力な機会であった。特に、教職を目指す学生を指導するに当たって、現職教員が当面している学校現場の諸課題や生徒指導等の実践を知ることは、大学教員が実践に学ぶ姿勢を作る意味で有効であった。

以上のように、本学における更新講習の実施結果から大学が現職教員の「研修」段階において果たすことができる役割と意義について考察した。本学が「研修」段階において果たせる役割は大きく、地域の教育環境を改善するために貢献することが本学の社会的使命でもある。すでに文部科学省により平成 22 年度の更新講習の開設申請の受付が始まり、更新講習の開設認定が行われている。民主党により更新講習の見直しが検討される中、本学においては必修講座と選択講座の開設申請を行い更新講習の実施に向けて準備を行っている。教員養成課程を有する大学として、これまでに多くの学生を教育現場に送り出してきた教育活動を踏まえ、今後も質の高い教員の養成に加えて、地域の教育環境の改善に向けた「研修」段階の取り組みを行うことが大学に求められている。

[引用文献]

- 千葉大学教育学部附属教育実践総合センター 2009 「教育の最新事情」 福村出版。
- 梶田 叡一・山極 隆 2009 「教員免許状更新講習テキスト 教育の最新事情」 ミネルヴァ書房。
- 河上 亮一・高見 茂・出口 英樹 2009 「教員免許更新講習テキスト—教育現場のための理論と実践—」 昭和堂。
- 佐久間 亜紀 2009 「教員免許更新制の意図せざる結果—「教職の専門職性」の低下—」 教育と医学 57, 8, 22-28.
- 千々布 敏弥 2009 「免許更新制と現職教育」 教育と医学 57, 8, 4-12.
- 碓井 岑夫・八木 成和・植田 義幸・上野 淳子 2009 「小学校教諭および幼稚園教諭の教員免許更新講習に対するニーズ」 四天王寺大学紀要人文社会学部・教育学部・経営学部 47, 355-368.
- 八木 成和 2009a 「教員免許更新制 予備講習の実施にあたって～講習内容の立案と実施計画について～」 阪神教協リポート（私立大学教職課程研究連絡協議会），32, 14-19.
- 八木 成和 2009b 「教員免許更新制 予備講習のケーススタディ～予備講習の講習及び事務手続きにおける工夫・問題点・対応方法～」 阪神教協リポート（私立大学教職課程研究連絡協議会），32, 22-27.
- 八木 成和・碓井 岑夫・藤田 博誠・北岡 宏章・茂木 洋・植田 義幸・広瀬 香織 2009「免許状更新講習における教育の最新事情に関する事項の検討—事前の課題意識調査と事後評価の結果を基にした改善方法について—」 四天王寺大学紀要人文社会学部・教育学部・経営学部 47, 369-381.
- 八木 成和・井川 好二 2010 「小学校教員における英語教育の資質向上に関する研究（1）—免許状更新講習の事前の課題意識調査と事後評価の調査結果から—」 四天王寺大学紀要人文社会学部・教育学部・経営学部 49, 167-182.

[あとがき]

9名の執筆者は、平成 21 年度更新講習（時間数 12 時間以上）で実施された開設講座名「必修講座『教育の最新事情』」の講師である。本論文は共同して研究した成果であり担当部分の抽出はできない。

また、本論文の内容の一部は、阪神地区私立大学教職課程研究連絡協議会 第 2 回課題研究会（2009 年 10 月 21 日、於：大阪電気通信大学）および全国私立大学教職課程研究連絡協議会主催のシンポジウム「教員免許状更新講習の本実施を終えて」（2009 年 11 月 14 日、於：青山学院大学）において発表され、阪神教協リポート（私立大学教職課程研究連絡協議会）Vol.33 に掲載予定である。